

平成29年度第1回山形県環境教育推進協議会議事録

1 日 時

平成29年12月4日（月） 午前10時00分～12時20分

2 場 所

山形県職員育成センター多目的研修室

3 出席者等（敬称略）

(1) 出席委員

池田 友子 佐藤 友宏 荒木 雅彦 板垣 巖 山本 精一
田中 裕子 齋藤 幸子 有川富二子 白壁 洋子 二藤部真澄 今村 哲史

(2) 欠席委員

なし

(3) 県・事務局

環境エネルギー部長	太田 宏明
環境エネルギー部次長	永澤 浩一
環境科学研究センター所長	小野 保博
環境エネルギー部環境企画課長	佐藤 孝喜
循環型社会推進課長	菅原 靖男
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	鈴木 良幸

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 挨拶（永澤環境エネルギー部次長）

(3) 委員紹介（事務局から委員を紹介）

(4) 議 事

① 会長の互選について

事務局	協議会設置要綱第5条第1項の規定により、「協議会に会長を置き、委員の互選により定める」とされています。会長の候補者について、御意見のある方はいらっしゃいませんか。
板垣委員	これまでも会長としてお務めになられました山形大学の今村先生に継続してお願いしたいと思います。
事務局	他に御意見はございますか。

	<p>(意見なし)</p> <p>今村委員に会長をお願いすることでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>今村委員が会長に選出されました。</p>
--	---

② 会長職務代理者の指名について

今村会長	<p>協議会設置要綱第5条第3項の規定により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する」とされていますので、会長職務代理者に板垣委員を指名します。</p>
------	---

③ 山形県環境教育行動計画の中間見直しについて

今村会長	<p>山形県環境教育行動計画の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2、資料3について説明</p>
今村会長	<p>山形県環境教育行動計画の位置づけそして中間見直しの概要ということで御説明を頂きました。今年度残り4ヶ月ほどになりますが、その間に我々が対応していくということになると思います。この2つの資料を中心として、ただいまの御説明につきまして御質問等ございましたら、御発言いただければと思います。</p>
白壁委員	<p>新たな取組みの中に木育の推進ということであるわけですが、行動計画の中に入れていくということなののでしょうか、それとも新たに木育の部分を作り上げていくのでしょうか。</p>
佐藤課長	<p>木育の部分につきましては資料8をお配りしておりますが、具体的には「やまがた木育推進方針(仮称)」を別に策定させていただいて具体的な取組みを進めていくとしているところです。行動計画の木育については、取組みの内容、代表的な考え方を記載するような形で考えています。</p>
有川委員	<p>環境学習・環境保全活動への参加者数の数え方について、環境学習施設利用者と県環境学習支援団体との参加者は分かるのですが、森づくり活動、海岸清掃ボランティア、水生生物調査などは、県、NPO、民間団体、公民館等が主体となってやることもあると思いますが、この数字はどうやってつかまえているのですか。</p>
佐藤課長	<p>森づくり活動は、みどり自然課のみどり環境税の取組みや、市町村の植樹、森林ボランティア団体の活動等の取組みも御報告いただいて集計しております。海岸清掃ボランティアにつきましては、循環型社会推進課で把握しており、</p>

今村会長	<p>事業等への参加人数や、市町村が把握している数値、水生生物調査につきましては、環境科学センターで実施している調査の参加人数を集計しております。</p> <p>環境学習支援団体など、県で把握できる範囲の数ということで、これが100%ということではないと思います。ひとつの目安ですね。</p>
------	--

④ 山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向について

今村会長	山形県環境教育行動計画の進捗状況と今後の施策の展開方向について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料4について説明
今村会長	今後の施策の展開と、概要と詳細ということで、特に見直しは黒丸だったところ、成果と課題で課題のあったところは黒いひし形、あとは展開方向ということで、御質問等があればお願いします。
白壁委員	学校林を活用した森林環境教育の推進が出てきていますが、県ではどのように学校林を把握しているのか、学校林がある学校や、どのように活用しているのかをお伺いします。それからもう一つ、環境教育は森林も当然含まれるはずであるのに、森林環境教育という言葉がなかなか出てこないです。私たちが生きていく時に森林は大切だということは出てくるのですけれども、環境教育として森林を使う、森林環境教育をもっと進めなければいけない、そのあたりをもう少し入れていっていいのではないのでしょうか。
佐藤課長	先ほどの資料4の例えば2ページ目に、木育とのからみもございますけれども、森林環境教育、学校の中での教育の記載がありますので、委員の御指摘の通り検討して参ります。
板垣委員	5ページの真ん中の下の方に、自然環境学習の推進に、学校林とありますが、学校林とは、学校が所有しているものなのか、あるいは少し離れたところの地域の林を私たちの学校林にするんだというものなのではないのでしょうか。
佐藤委員	私の知る限りでは、明治以降、学校を立て替えるための木材を入手するための林、杉林というものだと思います。山形市で言えば蔵王第二小学校が、学校からは2キロほど離れていますが、蔵王温泉街との間にアトムの森という学校林をもっており、10年ほど前はそこで環境教育、植樹、間伐、木の実をとったりという学習をしていました。
白壁委員	今もやっていると思います。

佐藤委員	今もやっているのですか、嬉しいことです。
白壁委員	東海大学山形高校の授業の中で、毎年、子どもたちと交流しながら森林学習とネイチャーゲームをさせていただいています。
鈴木主幹	県内の学校林の状況については、国の附属機関であります国土緑化推進機構が、全国の学校林の現況調査を平成23年に実施しており、学校林は先ほどの御説明にありましたように、児童生徒の環境教育を学ぶ場所やあるいは学校などの建て替えをするために基本財産の造成等を目的に設置されたものとされており、県内の小中高校で学校林を保有しているところは125校、面積は125校で895haという状況でございます。
山本委員	歴史的にはそのような形で建て替えを念頭に置きながら学校が大事にしていた古い学校林がありますが、今回問題になっている学校林は環境教育の場所としてということを考えますと、新しい意味付けとなってくると思います。今伺った125校という数はあまりにも少なく、つまり、県内のたくさんの小中高等学校が、環境教育、木育の根幹である森の中で、コンスタントな形で第一義的な体験をすることができるような観点から言うと、所有するというよりも共有かエリア意識的な意味での、森が山形の子どもたちにとってインティメート※な、親しいものになっていく、ということがひとつの目指す方向なのではないかと思いました。学校林というものを、相互乗り入れによって、色々な主体が、豊かな森を使っていく、触れていくという方向で考えることは出来ないでしょうか。
※intimate 密接な関係 にある	
佐藤課長	御指摘のように、学校が所有している学校林だけではなく、地域で管理しているものも活用しながら、間伐や下刈りなどを通して森林環境教育の対策をするという取り組みもあります。緑の少年団などの取り組みもありますので、施策の中で、どういったことができるか検討して参ります。
今村会長	可能であれば、学校、地域、近隣の森林の活用というような形で文言を少し加えていただいてもいいのではないのでしょうか。学校林というと、正式な解釈からすると狭い範囲になってしまうので、その方が現実的かと思います。
佐藤課長	地域でのボランティア等と一緒に学校を巻き込んだ取り組みなどもあるかと思っておりますので、そのようなことも踏まえ検討して参ります。
佐藤委員	資料3 でピンク枠の指針の後に、目指す児童生徒を示し、環境教育を進めるにあたってという文言があります。下から5行目の目指す児童生徒像と山形愛の人という文言と関連性があるのか、具体的な目指す児童生徒像について御説

	<p>明いただければと思います。</p>
佐藤課長	<p>皆様のお手元に山形県環境教育指針をお配りしております。山形県環境教育指針は、平成26年度に県教育委員会が策定したのですが、9ページの第3章に、目指す児童生徒像が記載されております。学校教育における環境教育においても、山形愛の人を育成することを目標としているところです。そういった中で自然環境、歴史、文化環境等の特性を活かしながら、学校、家庭、地域が連携して、児童生徒の育成を目指すとしているところです。</p>
山本委員	<p>木育の関連で、県内全ての小学校の5年生を対象に森林環境副教材、幼稚園児を対象に携帯型教材を配布と書いていますが、5年生への副教材、幼稚園等に対する教材は、具体的にはどのようなものでしょうか。</p>
佐藤課長	<p>森林環境副教材は、お手元にお配りしておりますピンク色のものが小学生向けの教材。このほかに幼稚園向けに、今日は資料として配布しておりませんが、たんけん手帳という冊子を幼稚園にお配りしているところです。</p>
田中委員	<p>利用しやすい環境学習プログラムについて、色々な環境学習プログラムを県で作成されていたと思いますが、どのような環境プログラムを作っているのか知りたいのが一点。</p> <p>また、仕事で三川町でつや姫の有機栽培をしている農家の人にお会いした時に、有機栽培をする時に農薬が全然使えないので、田んぼに昆虫とか虫とか鴨を放した農業なので、そこに子どもたちが見学に来るということでした。そういったことも環境学習の一つになると思います。部署が違ってくるのかと思うのですが、林業や農業で実際やっていることをもう少し活用されると、新しく作らなくとも、他課との連携で解消されるのではないかと思ったところです。</p>
佐藤課長	<p>環境学習プログラムの整備ということで、後程御説明させていただこうと思っていたのですが、資料6の真ん中に、既存の環境学習プログラムとして、再生可能エネルギーですとか省エネルギー、森林の学習プログラムというようなものを作ってきたところがございます。先ほどアンケート等で課題もあるとお話しましたが、そういった課題も踏まえまして、座学、工作、現地での体験学習というものを体系立てながら、あるいは切り離しても使えるような形で、今年度は3テーマについて作成をしているところがございます。学校や、児童クラブ、放課後子ども教室などでも使えるものを、指導者の養成なども含めて考えているところです。</p> <p>それから、他の部局等との連携では、例えば、庄内で有機農業を行い周辺での生き物の観察をしている団体で、昨年度の環境やまがた大賞を受賞した家根合（かねあい）生態系保全活動センターというところもございます。幅広い分野で環境を保全されている団体などの情報を集めながら取組みが進むようにして</p>

	参りたいと思います。
板垣委員	資料2 の2ページに木育という言葉が出てきます。去年12月の推進条例のあたりに出てきた言葉なのかと思いますが、出てきた背景とその狙いについて教えていただきたいです。
鈴木主幹	後程詳しく御説明させていただきますが、木育は、平成17年に北海道で初めて使われた言葉です。木育という言葉の定義等は、国や既に取り組んでいる道県において様々ですが、山形の木育というような観点で、今年度、木育の推進方針を作成する取組みを始めたところです。木育に取り組む背景は、昨年度のみどり環境税の評価・検証の中で、木育の取組みにより、木の良さや森林の循環利用の大切さを県民に理解していただけるのではないかとということで、今年度から木育の推進に取り組むこととし、今年3月に見直した第3次の環境計画においても木育の項目を追加したほかに、昨年度の12月に制定しておりますいわゆる森林ノミクスを進める推進条例においても、木育を含め森林環境教育を推進していくとした背景がございます。
今村会長	これについては、環境教育には幅広い内容がある中で、山形県としては森林等に焦点を当てて、強調した環境教育を実施していくということで、やまがた型の環境教育の在り方ということだろうと思います。 アンケート調査をやっているわけですが、これは公開されていますか。
佐藤課長	お手元にお配りしている冊子、第3次山形県環境計画【中間見直し版】の48ページ以降に、現状と課題として、アンケートの結果を記載させていただいています。
今村会長	どういうレベルのものを聞いたのかを聞きたかったのですが、これを見ると、簡単なものだったということはわかりました。

⑤ 山形県環境教育行動計画の中間見直し（検討案）について

今村会長	山形県環境教育行動計画の中間見直し（検討案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料5 について説明
今村会長	この案につきまして、御質問をお願いします。
白壁委員	26ページのところの拠点機能の拡充のところ、例えば県の4つの県民の森や自然の家などは、入ってこないのでしょうか。又は別枠にしている、センターが拠点という意味なののでしょうか。

佐藤課長	資料の19ページの「④豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築」で県民の森、自然の家について記載しております。環境教育の拠点機能ということでは、環境科学研究センターの取組みを記載しているところです。
荒木委員	学校における環境教育に関するアンケートの実施について、米沢市と酒田市の小中学校60校をもって県全体の傾向と捉えられたわけですが、米沢、酒田に依頼した経緯、そこの地区のアンケートをもって、例えば県の傾向が見られるという根拠があるのかどうか、これが記載されることによって、信憑性が高まると思います。このデータ、県の傾向を知る上で大きなデータだと思います。まずは米沢、酒田に依頼した経緯と、その米沢、酒田のデータが県全体の傾向にあるという根拠、その辺をお伺いできればと思ったところです。
中村専門員	昨年度、学校における環境教育に関するアンケート調査を実施させていただいた際に、教育委員会の義務教育課、高校教育課と相談させていただき、対象地区として米沢市と酒田市の60校を選定し調査したところです。その時に、市町村規模、地域バランスなどを考慮したうえで、米沢市と酒田市にさせていただいたところです。
佐藤課長	ただいま申しましたように教育庁と相談して御協力いただけるということとで推薦いただいたのが米沢市と酒田市の教育委員会ということです。
荒木委員	この地区で県全体の傾向が見られるというお考えと理解してよろしいでしょうか。
永澤次長	できれば悉皆調査などしたいところですが、教育庁との相談の上で可能な範囲で把握できた数値ということで御理解いただければと思います。
荒木委員	31ページの国際的な視点の取り組みですが、ネイチャーゲームなどの海外の環境教育プログラムを提供できる人材が環境学習支援団体として認定され、現段階で名簿一覧表が作成されているのでしょうか。作成していなければ作成していただいてその人数や団体数を明示していただきたいと思います。どうなっておりますでしょうか。
佐藤課長	ネイチャーゲームのプログラムを提供いただける団体につきましては、今年度環境学習支援団体として認定させていただいたところです。その中で、指導者等につきましても対応できる方が記載されていますが、人数は記載しておりませんので、後ほど確認いたします。
荒木委員	学校で活用させていただきたい場合、名簿一覧などが、ホームページ等で掲

	載されているでしょうか。
佐藤課長	参考となるものとしては、現在、環境アドバイザーにつきまして、県の環境科学研究センターのホームページに掲載させていただいておりますので見ていただくことができます。
白壁委員	<p>ネイチャーゲームで活動している、プログラムを提供している団体ということで環境学習支援団体に登録していただいていると思うのですが、ネイチャーゲームは、リーダーといいますか指導者になれる人は、この団体だけではなく、森林インストラクターだったり、他の団体の方だったり、たくさんいますので、この団体に限らず、全体的なところで見ていただければと思います。</p> <p>また、人材というところで、色々な環境学習を指導できる方々の人材の名簿がありません。こういったものがきちんとしていれば、どういった方をお願いすればいいのかがわかってくると思いますので、なんとかしていただければと思います。</p> <p>また、環境学習支援団体だけでなく、プログラムを提供できる団体も含み指導できる方が沢山いて、そういった方々を広く活用するという記載になればいいと思います。</p>
佐藤課長	環境アドバイザーにつきましては、指導者、有識者として登録させていただいています。白壁委員からありましたような指導できる方の情報を、差支えない範囲になるかもしれませんが、どのような提示の仕方ができるのか検討して参りたいと思います。
齋藤委員	先ほど県環境科学研究センターの利用率が14.3%とありましたが、これは、施設が村山市にあり、調査した学校が（施設から離れた）米沢市と酒田市ということもあると思います。村山市では、環境科学研究センターが主催しているイベントを、ゴーゴー村山夢体験塾の中に盛り込み活用させていただいているところですが、県の施設ですのもっと広く使えるように出前講座などもやっていただけたらなというふうに感じているところです。
小野所長	いつも実施いただきましてありがとうございます。出前講座は県全域で開いております。置賜の方からも申込があり環境アドバイザーを派遣したり職員が行ったりしてやっているとございます。今年度の出前講座ですけれども、10月末現在で、延べ34団体で、1,297名の方から利用いただいております。昨年度の16団体、514名と比べますと伸びはあるのですが、毎年上がったり下がったりするので、それを増やすため、今ブログなどで何とか情報を発信しながら活用できるような情報提供を行っているところです。
齋藤委員	認識不足だったかもしれません。また来年度もよろしくお願ひしたいと思ひ

	ます。
--	-----

⑥ 環境学習プログラムの実践推進事業について

今村会長	環境学習プログラムの実践推進事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6について説明
今村会長	ただいまの説明に対し、御質問、御意見をお願いします。
山本委員	<p>学校で子どもたちに環境教育をするという中で、山形県がコツコツと積み上げてきて、これだけの蓄積をやってこられたことはとても尊いと思いますし、これからも大切に続けていただきたいという思いがまず第一点です。</p> <p>環境を子どもたちに教える時に、一番根っこにあるのは、何故このことを学ばなければいけないのか、子どもたちの中に、環境を今ここで学ぶということについて内側からの動機付けをどう与えるかという問題があると思います。環境問題は、本当に膨大な問題ですべてに関わってきますが、直接的にはその環境の中で生きる自分たちの生活のスタイルが影響してきます。自分たちが今生きている生活のスタイル、ライフスタイルはある意味、その家庭や社会も含めて、今ある形が当然のもの、子供たちにとっても、大人にとっても同様だと思えます。しかし、それが何故問題で、何故大切にしなければいけないのか考える時に、今、地球の環境や、私たちの環境がどれだけ危機的なことになっているかについての情報提供、あるいは言葉よりも一枚の写真で視覚にズバリと訴えてくるような、そういう形での問題の提示がとても大事だと考えます。やまがたの森林という素晴らしい副教材を紹介いただきました。今言った破壊されている現実が、9ページの森林の劣化というところで2組の写真が出てきます。</p> <p>現代の地球温暖化や環境破壊の問題と同時に、21世紀の最大の問題はプラスチックゴミだと言われています。大変な勢いで蓄積し、海の中や鳥たちが、我々の行く手を暗示するようなところに追い込まれています。例えば、その現実の写真を1枚出した時に、直ちに問題になってくるのは買い物する時に、当然のように使っているプラスチックゴミの問題です。それをどうするのか、ごみをゼロにしていく、リサイクルという考え方もとても大事なんだけど、その中で当たり前のようにして、われわれの生活を覆っているこういう資源の使い方、プラスチックの使い方をどうしたらいいのか。それはおそらく、木育ということで森を大事にする問題は、当然のことながら水資源の問題に関わりますから、川の中にそして海岸に流れ着く膨大なプラスチックゴミを清掃した時にでてきます。その問題は自分のライフスタイルにどうつながるか。こういう教育の現場での問いかけは、この問題を本当に考えていく子どもたちが内発的に動機付けられていくという時に、破壊されている現実についてどれだけイン</p>

<p>今村会長</p>	<p>パクトのある情報を提示できるか、おそらく県行政の中でももっと積極的に取り上げてもいいのではないかと、それがおそらく循環型社会のことを考えると次のポイントとして大事になってくると思います。具体的な提案を絡むような形で、申し上げました。</p> <p>今回の環境教育行動計画の見直しと、その後に行われるであろう環境教育指針の見直しまでつながる御発言だと思います。</p> <p>県が調査していただいたものを見ると、先生たちは学校の中でやりにくいところがあることがわかります。子どもたちに授業を行う時は、先生方は、まずは子どもたちに必要感があるのかということ、授業の最初に「なぜ？」ということから始まって、その日の授業のテーマが決まる、課題解決的な授業のやり方を先生たちはされていると思います。とりあえずやりましょうではなくて、何か刺激があって、それに対して何でだろうという、「何故」、「どうして」というところから子どもたちがスタートしていく。先ほどの、山本委員の発言もそういう状況を見て、なんで？という必要感が、子どもたちには大事なのではないかと思います。それがないと授業が動かせないというか、先生方はやりにくい、ということではないかと思います。</p>
<p>池田委員</p>	<p>様々な環境に関する問題を子どもたちに気付かせるために、これまで以上に、身近な自然の中で体験させたりするということが大事になってくると感じています。お話があったように教師から問題を与えるということではなくて、子どもたちが自然に関心を持ったり、どうしてこうなっているんだろうという疑問を持てるような授業の進め方を大事にしていかないといけないと考えています。小中学校では総合的な学習の時間が、子どもの気付きを与えたり、課題解決の学習や課題に向けての時間としてある程度余裕があるところですので、その総合的な学習の時間を使って子どもたちが主体的にそして仲間と関わりあって課題を解決していく、あるいは、その流れの中で環境学習に向かっていけるように県の教育センターの方でもサポートしているところですが、やはりなかなか有効な情報が先生方の手に入らなかつたり、専門の方からのサポートが受けにくいというところがまだあります。そういうところで各学校の先生方が環境学習を少しでも積極的に進められるように、サポートを受けやすくなったり、情報が欲しい時にここにお願ひすると、色々な新しい情報やサポートが受けやすいということで進めていけるように、今後の指針の見直しでもたくさんそういったところを入れていけると良いと考えているところです。</p>

⑦ やまがた木育推進方針（仮称）について

<p>今村会長</p>	<p>やまがた木育推進方針（仮称）について、事務局から説明をお願いします。</p>
-------------	---

事務局	資料7について説明
今村会長	<p>こちらの木育の中には、私も委員として参加させていただいておりますので、乗り入れ委員と考えていただいてもよいと思います。こちらでの意見を反映して検討が進んでいくと思います。御質問というよりはこうあって欲しいという御意見があればお願いします。</p>
白壁委員	<p>10ページの3つの進め方の整理表について、高校生のところにも、森林体験や森林散策の部分を入れて欲しいと思います。高校生は森に行っていないです。山でも傾斜があったり藪があったりするとところをなかなかうまく歩けなかったりします。登ったり降りたりできないという高校生が結構多いということがわかりました。聞いてみると森に行っていない。(高校生には) 森を歩いたりして、その後に木を植えるという作業をするという活動の方がいいのではないのかと思ひまして、森に触れる最初の段階ですが、そのところから高校生にも体験して欲しいと思ったところです。</p> <p>また、体系のところの狙いですが、例えば、50年、60年くらい前までは、色々な場面で普通に使ってきて、木に触れることが特別なことではなかったと思います。ですので、特別なことではなくて、暮らしの中や今ある環境の中で、森や木を、(学習教材として) もってこれるよう、「やまがた木育」に入れていただければいいかと思ひます。今は木を使っていない、森にも行かないということで、特別なことになってきていますが、普通のことになればいいと思ひますので、そのところをなんとか入れられないかなと思ひています。</p> <p>また、1ページの背景の下のところの草木塔が出てきますが、なぜ建立されたのかということがまだ解明されていないので、言い切ることができないと思ひます。江戸時代の草木塔に関しては、「木も草も含めて植物を供養する」とは言いづらいと思ひますので、「考えられる」という表現だと思ひます。江戸時代の草木塔があつて、明治、大正、昭和と現代の草木塔が建てられた背景には、こういったことも考えながら建てた方が沢山いらっしゃると思ひます。間違いではないのですが、どの草木塔のことを言っているのか、江戸時代の草木塔であれば、これは考えられるという濁し方しかできないですし、今ある草木塔全体のことをいうのであれば、また変わっていくのかなと思ひますので、山形の独特の精神文化のことを言っているのであれば、ここをはっきりした方がよいのではないかなと思ひます。</p>
荒木委員	<p>やまがた木育が何なのかと一目でわかるようなキャッチフレーズがあればいいんじゃないかなと思ひました。例えば、「触れる・作る・知る・森と木からの学びで」などがあれば木育ってこんなことやるんだと子どもも分かるし、県民もわかるのではないかなと、ひと目でわかるキャッチフレーズ、テーマがあればいいのではないかなと思ひました。</p> <p>今回の会議、環境教育について、学校で行う環境教育ということで先ほどま</p>

<p>今村会長</p>	<p>で話をさせていただきましたけれども、ここにある内容を学校では教育活動全体を通して行っています。特に山形市などでは環境教育全体の計画をつくって更にこんなことをやりましたよという報告がなされております。改めて環境教育というものを焦点化してというのではなく、各学校の教育課題を特色ある教育活動の中で環境教育を扱っていくというパターンが多いのかなと思います。全ての学校で、ここにあるような全ての内容を網羅的に行うということではなく、それぞれの地域の中で学校課題の状況に応じながら特色ある教育活動を通して環境教育を取り上げていくというようなスタンスでこれからも行っていくのではないかと。それに対しての、先ほどありました山形県の環境はこうであるという現状のための資料でありますとか（が提示されることで）、それが子どもたちの課題発見につながるのだろうなと思います。目標や計画は大変よく分かりました。ただ、子どもたちの気付きとなる現状についての説明が分かりにくいなと思います。分かりやすい現状に基づいた計画というものであれば、子ども達には活用されると思いますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。</p> <p>今の荒木委員のお話は、今度の環境教育指針の評価に関わってくると思いますので、そちらの方まで関わってお願いしたいと思います。確か、山形県では県の教育センターで、平成7年にそういう調査を1回やられていまして、それを踏まえて指針が出来たということだったと思います。それ以降19年に指針を改定しましたがけれども、その時はそこまで詳しいことをやっていませんので、そろそろそういう時期であろうかとは思っています。これはぜひセンターに予算をたっぷりつけていただければいい話ですね。先生方が難しいとか、今日見ていただいて事務局と学校関係の方と団体で頑張っていらっしゃる方で、情報がそれぞれどこかで途絶えてうまくいかず、利用しにくいということがあります。それをうまくやっていくことがこの会でもありますので、次回またお願いしたいと思います。</p>
-------------	--

—議事終了—

(5) その他

(6) 閉 会